

県西土地改良通信

発行: 茨城県県西農林事務所土地改良部門
(筑西土地改良事務所)

住所: 茨城県筑西市二木成615
(筑西合同庁舎 4階)

E-mail: nishinourin04@pref.ibaraki.lg.jp



第 8 号 平成27年11月20日

桜川市谷貝分館祭において農業集落排水施設への接続推進のためのキャンペーンを行いました。

11月15日(日)に開催された桜川市谷貝分館祭において、桜川市は、農業集落排水施設への接続推進を図るためのキャンペーンを行いました。当日は、農業集落排水接続推進パンフレットや、啓発品として、ポケットティッシュや、ウエットティッシュ等を約100名に配布しました。また、小学生を対象にクジを実施し、景品と共に農業集落排水接続推進のポケットティッシュを配布しました。

当事務所もこのキャンペーンに参加し、早期接続を働きかけました。農業集落排水施設への接続は、生活環境の改善や、霞ヶ浦を始めとした河川や、湖沼の水質の改善に繋がります。県西農林事務所としても、農業集落排水施設の接続率向上のため、今後も市町が行う接続推進活動を積極的に支援していきます。

<キャンペーンの様子>



農業集落排水施設への接続への必要性について



生活排水を適切に処理することで、水質の改善に繋がります。未接続の方は、農業集落排水施設への速やかな接続をお願いします。

- 農業集落排水施設による生活排水の浄化処理は、河川や湖沼の水質保全のため欠かすことのできないものです。
- 農業集落排水施設は、各家庭からの配水管が施設に接続されてはじめて効果を発揮します。
- 市町村の条例等により、処理施設の供用開始に併せた速やかな配管工事の実施が求められています。
- 未接続世帯が多いと、当初計画に対し使用料収入が大幅に減少し、管理主体である市町の財政が圧迫されます。ご理解とご協力をお願いいたします。